

11月は児童虐待防止 推進月間です



市では、児童虐待防止推進月間である11月に、市内にて虐待周知用のチラシなどを配布し、一人でも多くの子どもたちを虐待から救うための啓発活動を行います。

もし、虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、ためらわずに子どもを救うための行動をしてください。その行動が虐待を受けた子どもを救うだけでなく、虐待を行った保護者への支援にもつながります。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときは、すぐに連絡してください。連絡は匿名でも構いません。連絡者や内容に関する秘密は守られます。

また、昼夜を問わず、子どもの生命に危険が生じる心配がある場合は、まず警察へ連絡し、子どもの安全を確保してください。

児童虐待防止街頭啓発

とき 11月10日(木) 午前7時30分～

ところ 近鉄鳥羽駅前

とき 11月22日(火) 午前9時30分～

ところ ショッピングプラザハロー玄関前

相談・通報窓口

児童相談所 ☎0596(27)5143

健康福祉課子育て支援室 ☎(25)7221
(平日午前8時30分～午後5時)

市役所当直室 ☎(25)1111
(休日・夜間午後5時30分～午前8時30分)

これが我が家の普通…。とって思っていたけれど、実はそうじゃなかった!?ということがあってもいいかもしれません。

ばいばい ドメスティック・
バイオレンス(DV)

あなたはDVを愛だと思っていませんか?

あなたのDV危険度を
チェックしてみましょう。

- 1. パートナーは嫉妬深い。
- 2. 私が一人で外出すると、頻繁に携帯に電話してくる。
- 3. 私が友人や両親と交際するのを嫌がる。
- 4. いつもパートナーの機嫌を損ねないように気を配っている。
- 5. パートナーに何を言っても相手にされず無視されることがある。
- 6. パートナーがいないと、なぜかホッとする。
- 7. 私を叩いた後は急に優しくなり、私に謝ってくる。
- 8. パートナーを怒らせないために、諦めたことがいろいろある。
- 9. パートナーはカッとなると、壁を殴ったり、物を投げたり、手をあげたりする。
- 10. パートナーは、私の気分などお構いなしにセックスを求める。

あてはまる項目はありましたか?
DVだと気づくことが第一歩です。ひとりで悩みを抱えず、相談してみましょう。

女性相談窓口 ☎(25)1276

月曜・水曜・金曜 午前9時～午後5時

(祝日・年末年始は受け付けていません)